

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03(3581)6211(代表)
定価 1部 110円(税込)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

憲法記念日にあたって (党声明)

令和3年5月3日
自由民主党

本日、憲法記念日を迎えました。

自由民主党は立党以来、現行憲法の自主的改正を党の使命に掲げ、「国民主権、基本的人権の尊重、平和主義」の基本原則を護りながら憲法議論を積み重ねてまいりました。

憲法改正に向けて自由民主党は、平成30年、国民の皆様へ問うにふさわしいと考える「(1)安全保障に関わる自衛隊、(2)統治機構のあり方に関する緊急事態、(3)一票の較差と地域の民意反映が問われる合区解消・地方公共団体、(4)国家百年の計たる教育充実」の4項目を取りまとめ、すでに3年の歳月が経過しようとしています。

この間、私どもは、全国各地で憲法改正研修会を開催するなど、党を挙げて、改正についての理解促進に努めてまいりました。

昨年末の臨時国会では、国民投票法改正案について今国会で結論を得ることが自民・立憲民主両党間で合意される一方、憲法審査会の議論においても野党の中から積極的な意見が出されるなど、憲法改正実現に向けた歩みは、与野党を越えて着実に前進しています。

自由民主党は、4項目をはじめとした様々な論点に関し、国会の場で活発な憲法議論を行うとともに、引き続き、主権者である国民の皆様にご理解をいただくことができるよう、全力を尽くして取り組んでまいります。

国民投票法改正案 衆院憲法審で可決



平成30年6月の提出以来、8国会にわたって継続審議となっていた国民投票法改正案を可決した衆院憲法審査会

衆院憲法審査会は5月6日、憲法改正の手続きを定めた国民投票法改正案の質疑を行い、修正を加えた上で可決した。同法改正案は近く衆院本会議でも可決される見通し(7面に関連記事)。

同法改正案は国民投票法の利便性を公職選挙法の規定に合わせるものだが、一部野党が求めていた国民投票運動中のCM規制などについては、「法律の施行後3年をめぐりに検討を加え、必要な法制上の措置を講ずる」と付則に追加することと修正合意した。

一方、参院憲法審査会では4月28日、今国会初の審査会を開き、各会派が現行憲法に対する考え方を示した。野党のこれまでの姿勢を批判した。

参院憲法審は自由討議

参院憲法審査会では、内容的に現代社会にそぐわない部分が生じていることも事実だと述べ、党憲法改正推進本部が取りまとめ

また、新藤議員は「国民投票法に関する議論は憲法改正の手続きの向上を目指すものであり、憲法本体の議論あってこそその議論でなくてはならない」と述べ、付則に盛り込まれた事項と憲法改正の議論を同時並行で進めるべきと訴えた。

憲法改正に決意示す 菅総裁がメッセージ

菅義偉総裁は5月3日、憲法改正を求める民間団体が主催したオンライン集会にビデオメッセージを寄せた。この中で菅総裁は、



憲法改正を求めるオンライン集会にビデオメッセージを寄せた菅義偉総裁

「新型コロナウイルスへの対応を受けて、緊な役割を果たし、困難を乗り越えていくべきか。そのことを憲法にどのように位置付けるかは極めて重大な課題だ」と述べた。



今国会初となる参院憲法審査会。実質的な審議は約3年2カ月ぶりとなる